

婦人相談員にご相談ください

配偶者からの暴力(DV)やデートDVなど女性に関わる問題について婦人相談員が面接、電話で相談に応じます。

●毎週月曜日(金曜日)の午前9時～午後4時 市市民相談所(市役所本庁舎本館7階) ※面接希望の場合は予約を

▽相談電話 ☎231-1156
☎231-1418

図書館で郷土史調べ相談

郷土の歴史に関する質問・相談を受け付けます。



●毎月第4土曜日の午前9時30分～正午 市中央図書館5階 申毎月15日までに、はがきに⑧(7㉔)と郷土史に関する調べ相談事項を書いて、中央図書館(〒750-0016 市内細江町三丁目1番1号)へ。
※対応可能な方に連絡します
市中央図書館 ☎231-2226



休場日のお知らせ

●唐戸市場 ☎5月14日(水)
●市場流通課 ☎231-1440
●サテライトオフィス山の田の臨時休業 ☎5月3日、5日(北部)

公民館休館のため
市市民サービス課 ☎235-9226

漏水調査にご協力を

上下水道局では、水資源の有効活用や、漏水による道路の陥没などの事故を防ぐため、水道管の漏水調査を専門業者に委託して実施します。宅地内のメータ付近まで調査を行いますので、協力をお願いします。



▽調査地域 本庁管内、彦島・川中・安岡・吉見・吉母・長府・王司・小月地区
▽調査期間 5月上旬～平成27年3月中旬
市上下水道局給水課 ☎231-8860

スズメバチに注意を!

5月ごろからスズメバチが巣を作り始めます。巣を見つけたら、危険ですので近づかないようにしましょう。市では駆除や薬剤の配布などはしていません。駆除は専門業者に依頼してください。
市生活衛生課 ☎231-1540

赤十字社員増強運動にご協力を

赤十字が誕生した5月を中心に「赤十字社員増強運動」が全国一斉に展開されます。赤十字では、血液・医療事業や自然災害の被災者や紛争犠牲者へのさまざまな支援活動など、国内外で多岐にわたって活動しています。事業の充実のため、皆さんの温かい支援と協力をお願いします。
市防災安全課 ☎231-9333

浄化槽法定検査を受けましょう

浄化槽を使用している方は、使用を始めて3カ月経過後5カ月の間と、その後1年に1回は県知事が指定した検査機関の山口県浄化槽協会による検査が法律で義務付けられています。

浄化槽が適正に維持管理され、本来の機能が十分発揮されているかを確認する検査です。維持管理者と委託契約をしていますが、検査は受けなければなりません。※検査の時期になったら、山口県浄化槽協会から案内があります
市廃棄物対策課 ☎252-0978

住宅改修費助成金交付申請

市内に対象住宅を所有などする方
●木造住宅耐震改修助成
▽対象住宅 市内の昭和56年5月31日以前に着工された階数が3以下の木造住宅
▽対象工事 耐震診断により上部構造評点が1・0未満とされた住宅を上部構造評点が1・0以上となるようにする改修工事
▽助成額 最大60万円
市建設課 ☎231-1941



インターネット公表

市税滞納整理で差し押さえた財産をインターネットオークションにより公売します。
市税滞納整理課 ☎5月28日午後1時～6月12日午後11時
▽せり売り期間(動産等) 6月19日午

満珠荘からのお知らせ

●海峡花火大会開催日(8月13日(水))の宿泊予約の受け付け
料 1万2,180円(1人1泊2食)
申 5月1日～20日に、往復はがきに、⑧(7㉔)と同伴者の氏名・年齢を書いて、満珠荘花火大会宿泊予約係(〒751-0813市内みもすそ川町3番75号)へ。※抽選。重複当選なし。結果は返信用はがきで通知
●季節限定ランチ「山口特産膳」
申 5月7日～6月30日
料 県内の特産品を使った地産地消のお勧めランチメニュー 1,650円(1日限定30食)
市満珠荘 ☎222-1126



31日以前に着工された階数が3以下の木造住宅で耐震改修を行うもの
▽対象工事 耐震改修工事に伴い市が指定する改修工事(窓断熱改修、手すり設置など)を行う工事
※詳しくは市ホームページで確認
▽助成額 最大120万円 ※その他諸条件あり ※先着順・予算がなくなり次第終了
市建設課 ☎6月2日～8月29日に、申請書に添付書類を添えて提出を。※申請書は市ホームページかまちなみ住環境整備課まで
市環境整備課 ☎231-1941

住宅・建築物の耐震診断促進事業

市内に対象住宅・建築物を所有の方(その他条件あり)
●住宅
▽対象 市内の昭和56年5月31日以前に在来軸組工法、枠組壁工法、伝統工法により着工された階数が3以下の木造一戸建て住宅(昭和56年6月1日以降に増築・耐震改修を行っていないもの)
▽内容 耐震診断員を無料で派遣し、市が耐震診断を実施
▽募集件数 15件(先着順)
市建設課 ☎231-1170

●建築物
▽対象建築物 昭和56



次世代型EV 「超小型モビリティ」で 快適な移動を体験!

電気をういた新たなノリモノ「超小型モビリティ」を貸し出す社会実験「ちよいのり・モービル」を4月から開始しています。この機会にぜひ体験し、ちょっとした買い物や観光などに役立ててください。当面の間はあるかぼーとで貸し出しますが、今後は長府城下町などでも実施予定です。

【主な注意点】▷決められたエリア以外での走行はできません ▷1台に2人乗車できますが、6歳未満の子どもは乗車できません ▷窓やエアコンはありません ▷返却時にアンケートに協力をお願いします

④普通自動車運転免許を持っている方 ④▷貸出時間=午前9時~午後5時 ▷貸出場所=下関市あるかぼーと2番(はい! からっと横丁西側入口付近) ▷貸出回数=2台 ▷料金=30分500円 **⑤普通自動車運転免許証** ⑤事前に予約をお願いします。▷予約連絡=株式会社あるかぼーとテラス(☎080-2885-6467) ※予約に空きがあればその場で貸し出し可 **⑥交通対策課(☎231-1441)**

④危険空き家の所有者など ④▷補助金の交付対象は一定以上の危険度があると判定された空き家で、募集期間中で危険度の高い順の選

危険空き家の 解体補助金交付申請

(☎231-1941)

④環境整備課まで

④6月2日~12月26日に、申請書に添付書類を添えて提出を。※申請書は市ホームページかまちなみ住環境整備課まで

年5月31日以前に着工した一定規模以上の病院などの建築物 ▷内容②耐震診断に係る費用の3分の2(限度額100万円)を補助 ▷募集件数②2件(先着順)

下関市中小企業等制度融資

(☎231-1941)

下関市では、市内中小企業者の方々に経営安定のためのセーフティネット資金をはじめ、新規創業や新事業展開に必要な資金をスムーズに提供し、有利な条件で利用していただくため、市内金融機関と協調してサポートする制度

定 ▷解体補助金①1件につき補助対象経費の2分の1以内で50万円を限度 ※交付は予算の範囲内 **③**5月19日~7月18日に、申請書に添付書類を添えてまちなみ住環境整備課へ。※申請書はホームページかまちなみ住環境整備課まで **④**まちなみ住環境整備課

「下関市自転車等の放置防止に関する条例」が施行されました

平成26年4月に「下関市自転車等の放置防止に関する条例」が施行されました。

今後はJR下関駅周辺は「自転車等放置禁止区域」「自転車等放置抑制区域」となり、10月1日以降、道路上に放置された自転車などは、市が定期的に撤去し、保管します。返還には費用がかかりますので、放置せず、駐輪場などに止めるよう協力をお願いします。



●事業者の方へ

市内の商業地域や近隣商業地域で人口集中地区に設定されている地域内に、スパーなどの小売店や金融機関、遊戯施設などの大規模な施設を新築・増築する場合、駐輪場を設置しなければなりません。10月1日以降は届け出が必要になりますので、これらの施設の新築や増築を検討している方は、事前に交通対策課へ相談を。

⑥交通対策課(☎231-1909)

しものせき若者サポートステーションを利用してください

しものせき若者サポートステーション(大和町一丁目)は「働きた

いのに、もう一歩踏み出せない」そんなあなたをサポートします。

④15歳~39歳の方 **⑤**▽火・水・木・金②午前9時30分~午後5時30分 **⑥**土②午後0時30分~5時30分 **⑦**各種相談、カウンセリング、講座、就業体験、ボランティア体験など ※登録無料 **⑧**しものせき若者サポートステーション(☎227-4992)

山口県しんきん 合同ビジネスフェア



山口県内の信用金庫が合同で、取引先中小企業の方々に新たなビジネスチャンスを提供いたします。目的でビジネスフェアを開催します。

⑤5月14日(水)午前10時~午後4時 **⑥**海峽メッセ下関(豊前田町三丁目) **⑦**企業展示会、個別商談会(予約制)、経営相談会(予約制) **⑧**出展企業②約160社 ※詳細は山口県しんきん合同ビジネスフェア実行委員会(西中国信用金庫 営業統括部内 担当:中村、津田/☎223-4936)へ

⑥工商振興課(☎232-7214)

土地の取引には届出が必要です

●事前届出

次の土地を取引する場合、公有地の拡大の推進に関する法律により、契約締結前(3週間前が目安)に、その土地を管轄する窓口へ届

け出てください。

④▽市街化区域②5000平方メートル以上 **⑤**▽市街化区域以外の都市計画区域(市街化調整区域を除く)②1万平方メートル以上 **⑥**都市計画決定された道路などの都市計画施設の区域②100平方メートル以上 **⑦**都市計画課、各総合支所建設課へ。

●事後届出

次の土地を取引した場合、国土利用計画法により、契約締結日から2週間以内に、その土地を管轄する窓口へ届け出てください。

④▽市街化区域②2000平方メートル以上 **⑤**▽市街化区域以外の都市計画区域(調整区域と豊浦町・菊川町・内日地区・蓋井島)②5000平方メートル以上 **⑥**都市計画区域以外(豊北町・豊田町)②1万平方メートル以上 **⑦**都市計画課、各総合支所建設課へ。

⑥都市計画課(☎231-1298)

アーカイブス事業で「硯海集」



中央図書館ではアーカイブス(保存記録)事業の充実に努め、これまでの「関門錦苑」「しものせきなつかしの写真集」に続いて「硯海集」を加えました。中央図書館ホームページの「デジタル資料館」をクリックして見ることができます。

⑥中央図書館(☎231-2226)